

平成21年 3月31日

習志野市長 荒木 勇 様

習志野市こども園整備・市立幼保再編検討委員会
会 長 櫻 井 慶 一

習志野市こども園整備・市立幼保再編検討委員会最終報告書の
提出について（答申）

本習志野市こども園整備・市立幼保再編検討委員会（以下、「本検討委員会」という。）は、昨年2月に諮問を受け、東習志野こども園等の視察を含め、合計14回に渡り議論を行ってきた。この間、昨年9月には「東習志野こども園の検証及び（仮称）杉の子こども園の整備についての中間報告」を取りまとめた。今般、その後の議論を踏まえ、最終報告書としてとりまとめたので中間報告の骨子を含め以下のとおり報告する。

なお、この報告は「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画 第1期素案」における平成26年度までの計画についてであり、第2期計画は含まれない。

第2期計画を進めるにあたっては、その時のあらゆる状況を踏まえ、こども園の数・公立幼保のあり方から検討することを望む。

記

1 東習志野こども園の運営の検証について

施設の管理や安全面では不満・不安な点があるが、子どもの成長発達に合わせた合同保育やカリキュラムの作成などについて、保護者からそれなりに高い評価を受けていると認められたところであり、総じて良いものであると総括された。

また、施設の安全性の確保や子どもの保育のあり方など改善すべきものについては、直ちに改善に取り組むという姿勢で、さらなる努力を市及び東習志野こども園に求めたい。

2 （仮称）杉の子こども園整備について

杉の子幼稚園の老朽化は著しく、保育機能を充実するという観点だけでなく、子どもの安全確保などの面からも建て替が早急に望まれる。現行の杉の子幼稚園敷地を活用したこども園の計画は、幼稚園、保育所、こどもセンターそれらの機能間の定員の割り振りについては地域のニーズに 대응することを前提に、「留意すべき事項」や「東習志野こども園の検証結果」などを十分に踏まえて推進していくことが重要なものと思料する。

建築計画の実施に当たっては、現施設の良好な自然環境を出来るだけ維持する

ことと並行しながら、周囲の道路環境、利用者の安全確保、通園の利便性を図るための関係部署への働きかけや、さらには周辺の住民に対する工事等にかかる十分な説明、現在実施している市の公共サービスを色々な視点から拡大、利用しやすくできるよう要望する意見があった。

杉の子こども園のあり方を含め今後この計画を進めるに当たっては、当該地域住民、保護者、市、保育者など関係者間で協議会をつくり、市は最善と思われるものにしてほしい。

3 (仮称) 袖ヶ浦こども園整備について

本検討委員会としては、新園の建設については現在の施設の老朽化や、幼稚園の定員割れ状況に対応するためには妥当と考える。しかし、定員の230人については、現在の資料を下に判断したもので、その割り振りや規模の妥当性については確定的なものではない。当然に今後の近隣の地域も含めた環境に変化が生じた場合には、必要に応じて変えることが求められる。規模が大きすぎることにならないように、ニーズの推移を注意深く見守っていくことが望まれる。

園庭はなるべく広いことが望ましいが、それも単に広い小学校のグラウンドのようなものではなく、乳幼児期の子どもが育つ場所の工夫がほしい。畑や山などをつくるなど子どもが育つ場としての設計を工夫してほしい。

袖ヶ浦東幼稚園・袖ヶ浦西幼稚園・袖ヶ浦保育所を見たところによると、「(仮称) 袖ヶ浦こども園」の設置場所については「袖ヶ浦保育所のあるところ」を使うということは妥当と考える。

ただ、「こども園」が実際に開園するまでにはまだ年数を要することから、既存の施設の建物に一時的に補修、補強部分が生じた場合にはそれに対応するのは当然のことであり、これらに十分配慮しながら事故等が起こらないように慎重に整備を進めていただきたい。

設置場所や袖ヶ浦保育所・袖ヶ浦第二保育所のあり方を含め今後この計画を進めるに当たっては、当該地域住民、保護者、市など関係者間で協議会をつくり、市は最善と思われるものにしてほしい。

4 公立幼稚園及び保育所を私立化することについて

(1) 公立幼稚園、保育所の今後のあり方について

「こども園」は従来の監督省庁の枠を超えた新しい保育形態であり、それを公立直営として今後も市が責任をもって推進しようとする姿勢に応え、本検討委員会としても「より望ましい」ものをつくるという方向で議論を重ねた。

また、幼稚園・保育所は一本化すべきとの意見もあった。

しかし、現在の資料において第1期計画の中にある2保育所、2幼稚園を私立化するに当たっては、どういう事業者が受けるべきか、どういう形態(委託または移管)が望ましいかというようなところまで検討するのは難しく、今後市に設

置されるであろう「委員会」の検討に委ねることとした。

市の財政状況を考え、さらには今後 10 年間で急増すると予測される既存保育施設の改善、補修費用を考えると幼稚園、保育所の私立化問題は財政問題から切り離して議論することは難しい。もちろん私立化が唯一の方法とは思わないが、悪化する財政状況の下、保育所においては国の保育所運営費補助や建設費が私立園に限定されている現状を踏まえたとき、私立化を進めることはやむを得ないものであるという意見もあったが懸念も示され、結論を得られなかった。

本検討委員会としては、私立化を進めるに当たっては綿密な「私立化のガイドライン」が市の責任で作成されることが必要であり、加えて、当該ガイドラインの内容がきちんと守られているかを見守っていく第三者機関を作っていくことを強く要望する。

幼稚園については、幼児教育の場としての適正な規模が必要なことから、各園に定員の充足努力を今後も求めるものであるが、そのあり方については、市全体の再編計画の中で検討を求めたい。

最終報告後も、市の私立化の内容を検証するために、選定作業やその後の運営のあり方に関わるための、市民やこれからの保護者による委員会を設置するなどの方法を考えていくことが必要であると考え。その場合、市内には保育所を希望しても入所できない子どもたちがいることや、一時的な保育や休日保育などの保育を受けたいと思う子どもも多いことも考え、多様な市民ニーズに応えることも重要である。

5 むすびに代えて

最後に、本検討委員会としては、以上最終報告で述べた事項について、市が市民と対話の中で誠実に実行することを強く望むものである。

人間形成にとって重要な乳幼児期に子どもたちが一日の大半を過ごす施設から受ける影響は大きく、親の価値観の多様化を考えれば、こども園・公立幼稚園・公立保育所・私立幼稚園・私立保育所と、多様な選択肢を確保してほしいという意見があった。

財政面から再編が必要なのは理解できる。しかし、子どもは次の世代を担う大事な宝であり、検討委員会でも委員が共通して「第一は子どものことを何よりも優先して考えて実施しなければならない。」という意見や子どもへの財源の枠組みを縮小すべきではないとの意見があった。

現在、国の様々な審議会でも保育に欠ける要件の見直しが急ピッチで進んでいる。こうした中でも習志野市では「保育所が福祉施設である意味」をもう一度考え、公的な保育責任があることを踏まえて、公立保育所を必要とする子どもが排除されることのないよう強く要望する。